

アジア証券人フォーラム年次総会（第 29 回）

井藤金融庁長官 基調講演

2024 年 10 月 23 日（水）

【はじめに】

金融庁長官の井藤英樹です。本日はお招きいただき、誠にありがとうございます。ご盛会をお慶び申し上げますとともに、本イベントの開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本イベントには、アジア大洋州地域の証券業界団体・自主規制機関の皆様が参加され、「サステナブルなアジア市場への道～資本市場によるトランジションの推進～」をメインテーマとしておりますので、私からは、冒頭、資産運用立国の取組みの発展についてご紹介しまして、本イベントのメインテーマであるトランジション・ファイナンスの推進に向けた金融庁のこれまでの取組みと今後の方針をご紹介します。

【資産運用立国の取組みの発展】

まず、最初に資産運用立国の取組みの発展についてご紹介します。

これまで、政府においては、金融のメカニズムを通じて経済の持続的な成長と国民の資産所得の増加に貢献するべく、昨年 12 月に、「資産運用立国実現プラン」を公表し、インベストメント・チェーン全体の活性化に向けて、家計、企業、資産運用業といったインベストメント・チェーンを構成する各主体への働きかけをより包括的な形で進めてきました。

先日、発足した石破内閣においても、こうした「資産運用立国」の政策をしっかりと引き継ぎ、更に発展させるとともに、これに加え、地方への投資を含め、内外からの投資を引き出す「投資大国」の実現を経済政策の大きな柱の 1 つとすることが表明されております。

政府としては、資金の好循環が実現することで、スタートアップや地域の企業には「ビジネスの機会」が、個人投資家等には「投資収益」が、従業員には「賃上げ」がもたらされ、更にこれらが加速・拡大していく姿の実現を目指してまいります。

金融庁としては、「資産運用立国」や「投資大国」の実現に向けて、インベストメント・チェーンを構成する各主体をターゲットとした取組みを更に強化することにより貢献していく方針です。

より具体的には、

- ✓ より幅広い層の家計において長期安定的な資産形成が行われるよう、NISAの適切な活用や金融経済教育を推進すること
- ✓ 企業の統治・経営改革を促し、持続的・構造的な賃上げ等の人的投資や成長分野への戦略的な投資を促進すること
- ✓ 脱炭素化など社会課題解決に向けた投融資や、スタートアップに対する投資といった、まだ、十分に発達する余地のある分野への資金供給を促進すること
- ✓ 企業への資金供給と投資成果の家計への還元が適切になされるよう、企業と家計を橋渡しする資産運用業等の機能強化を図ること

等に取り組んでまいります。

【日本国内でのトランジションの取組みを含むGX推進】

続いて、日本国内での脱炭素に向けたトランジションを含むGX（グリーン・トランスフォーメーション）推進の取組みについてご紹介します。

先ほど申し上げた通り、「資産運用立国」及び「投資大国」の実現に向けて、脱炭素化など社会課題解決に向けた投融資など、まだ、十分に発達する余地のある分野への資金供給を促進することが重要と考えています。

日本政府では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、GXを押し進めていく観点から、今後10年間で官民あわせて150兆円規模のGX投融資を実現することとしています。

このうち20兆円は国の予算で供給し、民間資金動員の呼び水となることを目指すこととしており、本年2月に世界初となる国発行のトランジション・ボンドであるクライメート・トランジション利付国債—いわゆる、

GX 経済移行債—を約 1.6 兆円発行しました。ただし、これは全体の一部であり、多くは民間金融で賄う必要があります。

こうした観点から、GX 経済移行債の発行に加え、本年 7 月に GX 推進法に基づき業務を開始した「GX（脱炭素成長型経済構造移行）推進機構」において、今後、GX 投資推進のための債務保証等の金融支援、排出量取引制度の運営など、一層の取組みを進めて行くこととしているところです。

また、経済全体の脱炭素化に向けては、各産業分野において一足飛びにそれを実現することは当然できませんので、政府としては、企業が最終的にカーボンニュートラルに到達する移行の取組みを行っている、又は行おうとする場合に、その取組みを金融面で支援するトランジション・ファイナンスを推進してきました。

具体的には、資金調達者のための「クライメート・トランジションファイナンスに関する基本指針」の策定や、多排出産業が脱炭素に向けた道筋を描くための分野別ロードマップの策定、資金供給後の資金調達者との対話の手引き等を取りまとめた金融機関向けのフォローアップガイダンスの策定といった環境整備を図ってきました。

特に、トランジション・ファイナンスにおいては金融機関の果たす役割が重要となりますが、金融機関の気候変動対応に関しては、金融庁において、2022 年 7 月に「金融機関における気候変動対応への基本的な考え方」を「ガイダンス」として公表しています。

この「ガイダンス」では、金融機関において、顧客企業の事業に係るリスクと機会を特定し、リスク削減と機会促進を図ることで、企業ひいては金融機関自身の将来にわたる収益性を確保し、経済社会の成長・持続可能性の向上に貢献していくことが重要であるとの考え方を示しています。

トランジション・ファイナンスは、金融機関にとっては、案件組成を通じた機会獲得につながるとともに、顧客企業の移行の取組みを後押しすることで、中長期的な移行リスクの低減にも貢献しうるものであり、まさに「ガイダンス」で示している基本的な考え方に沿った取組みです。

これに関連して、金融庁では、新たに「気候関連リスクモニタリング室」を設置し、金融機関の経営戦略やリスク管理の枠組みにおける気候関連金融リスクの位置づけ、顧客の気候関連のリスクへの対応を支援する取組等を確認し、気候関連金融リスク管理のあり方等について具体的な議論を進めることにしています。

金融庁としては、引き続き、関係省庁や証券業界の皆様と連携し、GX 及びトランジション・ファイナンスの推進に取り組んでまいります。

【アジアでのトランジションの取組み】

次に、アジアでのトランジションに向けた金融庁の取組みについて、簡単にご紹介します。世界の温室効果ガス排出量の約半分を占めるアジアにおけるトランジション・ファイナンスの拡大は、世界的な気候変動目標を達成する上で極めて重要であり、同時に、同地域に大きな投資機会をもたらすものです。

そこで、アジア地域においてトランジション・ファイナンスを推進すべく、金融庁と ASEAN 金融当局が主導し、アジア開発銀行、グラスゴー金融同盟 (GFANZ) 及びアジアで活動する金融機関等の参画を得て、本年 10 月 2 日に、「アジア GX コンソーシアム」を設立しました。このコンソーシアムでは、アジアにおける事例等の共有を通じて実務的な議論を行い、具体的な手法の形成や案件組成に繋げていくことを目指しています。

本コンソーシアム設立にあわせて、金融庁は、設立に向けた準備段階で実施した実務者レベルでの議論内容をまとめた文書を「ワーキングペーパー」として公表しています。

この「ワーキングペーパー」の主なポイントとしては、

- ✓ アジアにおける多くの国・地域を巻き込みながらトランジション・ファイナンスを推進する観点から、アジアの実情を踏まえた議論を行っていくことが重要であること

- ✓ アジアにおいては、排出目標に現時点では未整合だが整合するために所要の取組みを行っている企業への資金動員が特に重要であること
- ✓ 企業レベルでは移行計画の信頼性、取引レベルでは資金使途の信頼性をそれぞれ確保していくことが重要であること
- ✓ 金融機関はエンゲージメントを通じて実体経済の脱炭素に向けた移行を能動的に後押しする役割を担うことが重要であること
- ✓ トランジション・ファイナンス案件を経済的に実現可能なものとするうえで、官民金融関係者がリスクを共有するブレンデッド・ファイナンスが重要であること
- ✓ カーボン・クレジットは排出削減を動機付けるとともに、その経済的価値を通じてプロジェクトの経済性を向上させ得ること

等が挙げられます。

金融庁としては、引き続き、アジア GX コンソーシアム等における取組みを進め、ASEANをはじめとするアジア地域との連携を強化し、アジアでのトランジション・ファイナンスを推進してまいります。また、銀行セクターだけでなく、証券セクターを含む金融界全体の知見を結集していくべく、引き続き、証券業界の皆様と連携させて頂ければ幸いです。

【おわりに】

金融庁としては、今後とも日本の金融資本市場を更に活発に、魅力的にできるよう取り組んでまいります。皆様におかれても、本イベントを通じて日本の市場の魅力を改めて発見する機会となれば幸いです。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

以 上